令和元年度 大阪府地域医療介護総合確保基金計画 に関する事後評価

令和3年2月 大阪府

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は する事業	は設備の整備に関
事業名	[NO.1]	【総事業費】
	病床の機能分化・連携を推進するための基	8,834,681
	盤整備事業	千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域	或、南河内圏域
	堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	府内各病院	
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニ	地域医療構想を踏まえ、現在の病床機能を 20	25 年の病床数
ーズ	の必要量の機能区分ごとの割合(高度急性期	11.6%、急性
	期 34.5%、回復期 30.9%、慢性期 22.9%)に	こ近づけていく
	取組みが必要。	
	アウトカム指標:「回復期」病床への機能軸	云換数 590 床
	(H31)	
事業の内容(当初計画)	①「急性期」または「慢性期」病床から地域包	型括ケア病床な
	どに転換するための改修等を行う府内の病	病院に対する補
	助。	
	②地域医療構想の達成に向けた施設整備の一	一環である患者
	の療養環境・医療従事者の職場環境・衛生環境	党の改善及び患
	者サービスの向上等に係る新築等を行う府内の医療機関に	
	対する補助。	
アウトプット指標(当初	① 整備対象:18 病院	
の目標値)	② 整備対象:1病院	
アウトプット指標(達成	① 整備対象:8病院	
値)	② 整備対象:1病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	観察できなかった観察できた	
	⇒256 床が「回復期」病床へ転換(複数年度	事業を含む)
	(1) 事業の有効性	
	①本事業により、「回復期」病床への転換を行	Fう病院の取組
	みを支援することができた。	
	②本事業の実施により、急性期病床の 10%以	以上の削減が見
	込まれ、府内における病床機能の適正化が	図られる。
	(2)事業の効率性	

	①府内の全病院を対象に病院機能転換の意向調査を行い、
	転換予定の病院に対し必要であれば個別に相談会を行
	い、効率的かつ効果的に事業を進めている。
	②府ホームページへの掲載や、医師会・病院団体等を通じた
	府内の病院に対して本事業の周知など、効率的に事業を
	進めている。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
	[NO.2]	【総事業費】
7. /K H	地域医療連携推進事業	62,782 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、 堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府医師会、地区医師会、医療機関、力	 大阪府
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日~令和 2 年 3 月 31 日 ☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニ	病床機能分化・連携のため、患者が安心し	て転退院できるよ
ーズ	うな切れ目のない医療・介護連携の体制権	舞築が必要。
	アウトカム指標:	
	入退院支援加算を算定している病院・診療	寮所数の増加
	H30 年度:264 か所→令和元年度:26	5 か所以上(現状
	より増加)	
事業の内容(当初計画)	地域医療構想の達成に向けて、医療介護は	連携を目的とした
	「医療・介護資源の分析・課題抽出」、「連持	携を円滑化するコ
	一ディネータの養成」、「医療・介護従事を	者の多職種連携研
	修」等を支援する。	
アウトプット指標(当初	コーディネータの養成・多職種連携研修を	·行う圏域数:8医
の目標値)	療圏域	
アウトプット指標(達成値)	コーディネータの養成・多職種連携研修を行う圏域数:8 医 療圏域	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	観察できなかった ・ 観察できた	
	⇒ 令和元年度:265か所	
	(1) 事業の有効性	
	各地域の医療・介護資源の状況把握や多職	種連携研修等、地
	域特性に応じた取組みを行うことで、医療	・介護連携体制の
	強化が図られ、円滑な転退院を促進する7	ための体制整備が
	進んだ。	
	(2)事業の効率性	
	コーディネータの質の向上を図るための。	グループワークを
	中心とした研修会を 7 回開催することで、	、コーディネータ
	の効率的な活動を支援することができた。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設	又は設備の整備に関
	する事業	
事業名	[NO.3]	【総事業費】
	地域医療機関連携ネットワーク整備事業	65,668 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、	
	堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニ	地域医療構想を踏まえ、将来不足が見込ま	れる回復期病床
ーズ	の確保に向けた取組みの促進が必要。	
	アウトカム指標:	
	連携ネットワークへの参加医療機関数:	100 か所(R1)
事業の内容(当初計画)	地域の連携拠点となる病院や診療所に対し	、診療情報ネッ
	トワークの導入に必要な機器整備、システ	ム導入費等の初
	期経費等を支援する。	
アウトプット指標(当初	連携ネットワーク整備数:10 か所	
の目標値)	(H30 累計:30 か所 → R1 累計:4	0 か所)
アウトプット指標(達成	連携ネットワーク整備数: 2か所	
値)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	観察できなかった ・ 観察できた	
	⇒ 令和元年度:63か所	
	(1)事業の有効性	
	病院の医療情報を診療所が共有し、地域全	:体で患者を診る
	ための患者情報共有ネットワークが構築さ	れることで、病
	院から在宅医療へ切れ目のない医療提供	体制が整備され
	る。	
	(2)事業の効率性	
	対象事業者が既にシステムを導入している	医療機関と連携
	することにより、病診連携だけではなく、病	病連携の推進に
	も一定の効果がある。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関	
	する事業	F(n) -to VIC -th N
事業名	[NO.4]	【総事業費】
	地域看護ネットワーク整備による	124,959 千円
	医療連携体制強化事業	
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内	圏域、南河内圏域、
	堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府訪問看護ステーション協会、大阪	府看護協会、
	大阪府立大学、大阪府	
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニ	現在の病床機能を 2025 年の病床数の必	公要量の機能区分ご
ーズ	との割合に近づけるために、地域の医療	で看護ネットワーク
	を充実させ、患者の転退院を促進し、病原	末機能の分化・連携
	を図る必要がある。	
	アウトカム指標: 機能ごとの病床数:	割合の適正化(単
	位:%)	
	H30(高度急性期 14.8 急性期 44.4 回復期 11.3 憶	曼性期 28.2 休棟等 1.1)
	→R7(高度急性期 11.6 急性期 34.5 回復期 3	0.9 慢性期 22.9)
事業の内容(当初計画)	訪問看護ステーション間や、介護事業所、医療機関等での患	
	者情報共有、医療連携体制の強化を目指すための ICT シス	
	テム導入等により、医療連携体制を強化するための訪問看	
	護ステーション充実に加え、ネットワーク構築に資する医	
	療従事者の確保・育成を一体的に取り組む。	
アウトプット指標(当初	機能強化等した訪問看護事業所数:40事業	所(R1)
の目標値)		
アウトプット指標(達成	機能強化等した訪問看護事業所数:48事業	所(R1)
値)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	観察できなかった ・ 観察できた	
	→目標値は R7 年度のもの	
	【参考】R1 : 高度急性期 14.4 急性期 44.	.8 回復期 12.4 慢性
	期 27.4 休棟等 1.0	
	(1) 事業の有効性	
	本事業の実施により、全体のおよそ5	割を占める小規模
	な訪問看護ステーションが、ICTの活力	用等により、ステー
	ションの規模拡大・機能強化の実施や、複	夏数の訪問看護ステ
	ーション間等の相互ネットワークの構築	どが図られ、訪問看

	護利用者の増加や多様な利用者ニーズに対応したサービス
	の質の向上など、在宅看護の安定的な供給体制の整備に寄
	与した。
	(2) 事業の効率性
	協会の事業報告会や医療圏域単位の地域で開催される会
	議や研修等に併せて周知を行うことにより効率的かつ効果
	的な事業周知ができた。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関	
	する事業	
事業名	【No.5(医療分)】 【総事業費】	
	救急から回復期への病床機能分化促進事業 687,077 千円	
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺	
	市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	医療機関、大阪府(大阪府医師会・エヌ・ティ・ティ・データ関西	
	へ委託)	
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニ	地域医療構想を踏まえ、現在の病床機能を 2025 年の病床数	
ーズ	の必要量の機能区分ごとの割合に近づけていくために、地	
	域における急性期病床の役割を明確にし、機能分化・連携を	
	図る取組みが必要。	
	アウトカム指標:高度急性期・急性期病床数の適正化	
	H30 年度: 52,888 床 → R7 年度: 46,836 床	
事業の内容(当初計画)	「救急情報収集・集計分析システム」のアップデート等システム	
	の改修を行いつつ、救急患者の受入実態に関するビッグデータの	
	収集、分析等を基に救急告示の認定基準の見直しを行うこと等を	
	通じ、救急搬送から受入後までの一連の医療提供体制の最適化・	
	充実を図る	
アウトプット指標(当初	患者情報の入力件数の増加	
の目標値)	470,000 件(H30:464,810 件→R1:470,000 件)	
アウトプット指標(達成	患者情報の入力件数の増加	
値)	504,260 件(R1)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	観察できなかった 観察できた	
	→目標値は R7 の数字	
	【参考】H30:52,888 床(H29 比▲1,176 床)	
	※本票作成時点で R1 データ不足のため、H30 データを記載。	
	(1)事業の有効性	
	ORION(情報収集システム)の医療サイド及び消防サイド	
	のデータ収集の利便性を向上させたことにより、より精度	
	の高い情報を収集することができ、有効な検証に結びつけ	
	ることができた。	
	(2)事業の効率性	
	豊富な実績を有するエヌ・ティ・ティ・データ関西に委託	

	して運営することにより、事業を効率的に行うことができた。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関	
去业· b	する事業	[(() +) () +)
事業名	[NO.6]	【総事業費】
古光の世色したフロけ	がん診療施設設備整備事業	851,431 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、	
本米の中状之化	堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	医療機関、医師会	
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	
世界 マスマ マス 大き	☑継続 / □終了	- 0村(土) 所の古い
背景にある医療・介護ニ	がん患者数が増加する中、患者・家族の苦痛	
ーズ	療養生活を送ることができるように、効率	
	医療(手術療法、放射線治療、化学療法及び	が緩和ケブ)の提供
	が必要である。	/b 「由 */ === ** · ·)
	アウトカム指標:平均在院日数(厚生労働・	· · · · · · · - ·
古光の中央(火力引声)	平成 29 年度: 17.1 日 ⇒令和 2 年度: 1'	
事業の内容(当初計画)	がん診療病院における、効果的ながん治療	
	な医療機器の整備や外来化学療法室の施設	
	み、患者が安心して在宅で緩和ケアを受けるかには、	
	うな医療・介護連携を進める多職種研修等	
	院から在宅への一連の流れを支援することで、がん患者の円	
マムープ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	滑な在宅移行の仕組みをつくり、病床機能分化を推進する。	
アウトプット指標(当初	(1) 府内各がん診療病院への整備件数 (P1 目 3 7 : が / 診療序院 10 施設)	
の目標値)	(R1 見込み:がん診療病院 19 施設)	
	(2) 多職種連携による医療提供体制強化研修(R1 見込み:14	
アウトプット指標(達成		
値)	(1) 府内各がん診療病院への整備件数	
 	(R1:がん診療病院等 16 施設) (2) 多職種連携による医療提供体制強化研修	タ <i>(</i> R・19 同)
	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	》(N . 15 四)
事未少有别庄·别平庄 	観察できなかった 観察できた	
	<u> </u>	1回の宝繭である
	ため(最新データは平成29年調査のもの	,
		,
		指定小児がん枷占
	病院を除く)の診療実績	
	(指定病院数 平成 30 年 64 病院、令和)	元年 66 病院)
	悪性腫瘍手術総数(平均値):	_ 1
	平成 30 年 883 →令和元年 862	
	1,794 00 1 000 7 14 11 15 1 000	

放射線治療のべ患者数 (平均値):
平成 30 年 472 →令和元年 407
緩和ケアチームの新規介入患者数 (平均値):
平成 30 年 195→令和元年 213
地域連携クリティカルパスを適応した延べ数(平均値):
平成 30 年 43→令和元年 49

(1) 事業の有効性
設備整備を支援することにより、がん診療拠点病院の機能を充実し、国・府拠点病院に求められる機能に適合すると共に、府内のがん医療の水準向上。
(2) 事業の効率性
府内のがん医療水準の向上、がんの早期発見やがん治療等の効果向上を図り、がん死亡率の改善に向け府内全域において効率的に事業執行を行えたと考える。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又する事業	は設備の整備に関
	[NO.7]	【総事業費】
7 / 10	、	55,400 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺	
	市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府 (大阪府歯科医師会に委託)	
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニ	がん患者は劣悪な口腔環境から感染症リスクが高	 高く、周術期口腔
ーズ	- │機能管理体制、口腔管理に関する医科歯科連携	体制の充実が必
	要。	
	アウトカム指標:高度急性期・急性期病床数の近	· · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	H30 年度: 52,888 床 ⇒ R7 年度: 46,836	床
事業の内容(当初計画)	がん診療拠点病院等へがん患者への口腔管理や過	連携手法の知識・
	技術を備えた歯科診療所の歯科医師及び歯科衛生	生士を派遣し、周
	術期のがん患者が継続的に口腔管理を受けられる	るよう、病院スタ
	ッフに対する周術期口腔機能管理に係る専門的	助言や歯科診療
	所との連携調整等を実施。また、派遣先のがん診	※療拠点病院やそ
	の他地域病院において、病院スタッフ向け周術期	月口腔機能管理に
	係る研修会を実施。	
アウトプット指標(当初	病院スタッフに対する周術期口腔機能管理に係る	る人材育成研修
の目標値)	会の実施 9回	
アウトプット指標(達成	病院スタッフに対する周術期口腔機能管理に係	る人材育成研修
值)	会の実施 9回×6医療圏、8回×3医療圏、7回×1医療圏、6	
	回×1 医療圏 (※ 新型コロナウイルス感染症の)	感染拡大に伴い、
	一部の研修が中止となった)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	観察できなかった 観察できた	
	→ 目標値は令和7年の高度急性期・急性期	
	※参考 平成 30 年度: 52,888 床(前年比▲	1,176床)
	(1)事業の有効性	
	本事業の実施により 11 医療圏の各モデノ	
	師及び歯科衛生士を派遣し、ニーズに合われ	
	及び研修等を実施することで医科歯科連携体	本制の強化を図
	ることかできた。	
	新型コロナウイルス感染症の影響により、	
	も病院スタッフに対する人材育成研修会の領	実施回数は少な

	くなったが、病院と実施主体の間で十分に連絡調整を行い、
	連携体制の維持を図った。
	平成 30 年度病床機能報告における高度急性期・急性期病
	床数は 52,888 床(前年比▲1,176 床)となっており、令和
	7年度の目標値に向けて堅調に推移していると考えられる。
	(2) 事業の効率性
	事業の手続きについて事業主体に十分な説明を行うとと
	もに、各医療圏の代表者が集まる広域調整会議を定期的に
	開催し、好事例と課題を共有することにより効率的な執行
	ができた。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設する事業	又は設備の整備に関
	「NO.8】	【総事業費】
学术 和	い のの 一般救急病院への精神科対応等による	56,545 千円
	精神障がい者地域移行定着支援事業	00,040 1
 事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏	 城 南河内圏城
手术の内外にある四次	場	
	大阪府(大阪精神科病院協会に委託)	
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	
2 2/4 - 2741/4		
背景にある医療・介護ニ	精神疾患を抱える患者が身体合併症を発症した	 上際、救急病院は精
ーズ	│ │神疾患を懸念し、精神科病院は身体症状の悪化	を危惧することか
	ら、救急病院と精神科病院間での患者受入から	治療・転退院まで
	一連の流れを円滑化する体制整備が必要。	
	アウトカム指標:機能ごとの病床数割合の道	窗正化(単位:%)
	H30(高度急性期 14.9 急性期 44.2 回復期 11.3 慢性	三期 28.2 休棟等 1.4)
	→R7 (高度急性期 11.6 急性期 34.5 回復期 30.9 慢	性期 22.9)
事業の内容 (当初計画)	救急と精神科の役割を明確化するため、精神科	病院に受入患者の
	急変時等に対応する身体科医を配置し、精神科	病院が救急病院に
	対して精神科的なコンサルテーションを行う	体制等を輪番制で
	確保する。	
アウトプット指標(当初	府内身体科二次・三次救急病院における本事業	きの利用経験割合 しょうしん しゅうしん しょうしん しんしん かいかん かいかん かいかん かいかん かいかん かいかい かいかい
の目標値)	(H30年度: 49% ⇒ R1年度: 50%)	
アウトプット指標(達成	府内身体科二次・三次救急病院における本事業の利用経験	
値)	割合	
	25%⇒53%(27 年度→令和元年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	観察できなかった ・ 観察できた	
	⇒ R 1 年度: 34.9%	
	【参考】R1夜間・休日における身体合併	症患者受人数
	→ 123 名(平成 30 年度 147 名)	
	(1)事業の有効性	
	夜間・休日の精神科・身体科合併症患者の	
	一般科教急病院に対して精神科的なコンサ	
	行うとともに、精神科病院への身体科サポ オスことにより、合併病患者について一切	
	することにより、合併症患者について一般 がファーブトなるトトホに 私院対応が2	
	がスムーズとなるとともに、入院対応が必要な患者につい て精神科病院での迅速な受入れができた。	
	27	

	(2) 事業の効率性
	本事業の実施にあたり、府内の精神科病床をもつ医療機
	関のうち約8割が所属する大阪精神科病院協会に委託する
	ことで、夜間・休日の精神・身体合併症患者を受け入れる合
	併症支援病院の確保が効率的に進んだ。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	[NO.9]	【総事業費】
	難病医療地域連携推進事業	7,650 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、 堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府(北野病院、大阪医科大学附属病院、大阪急	
	ンター、大阪市立大学医学部附属病院、大阪赤十字病	
	部附属病院、大阪南医療センター、関西医科大学附属	
	院、堺市立総合医療センター、市立岸和田市民病院、	用
本米の知問	ンター、大阪はびきの医療センターに委託予定)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日~令和 2 年 3 月 31 日 ☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニ	難病患者はその症状の多様性・希少性・個別性から	ら地域の診療所等
ーズ	での対応が難しく、悪化時の専門的な治療への懸念	念も重なり入院が
	長期化しがちであることから、地域の介護福祉・日	医療関係者等の多
	職種が連携した支援体制を強化することで、患者の	D状態に応じた地
	域医療提供体制を整備することが必要。	
	アウトカム指標:機能ごとの病床数割合の適〕	E化(単位:%)
	平成 30 年(高度急性期 14.8 急性期 44.4 回復期 13	1.3 慢性期 28.2 休
	棟等 1.1)	
	→令和 7 年 (高度急性期 11.6 急性期 34.5 回復期 3	0.9 慢性期 22.9)
事業の内容(当初計画)	難病患者の地域での受入態勢の整備に向け、	事例に基づく疾
	患やケアに関する講義や実習等、多職種連携に	に向けた研修や、
	難病医療の専門病院の看護師による同行訪問	引型研修等を実
	施。	
アウトプット指標(当初	(1)研修受講者数 2,400 人/年 (2)同行訪問	実施件数 840
の目標値)	人/年	
アウトプット指標(達成	(1)研修受講者数 249 人/年 (2)同行訪問実施件数 89 人/	
値)	年	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	観察できなかった 観察できた	
	⇒目標値は R7 年度のもの	
	【参考】R1:高度急性期 14.4 急性期 44.8 回	復期 12.4 慢性
	期 27.4 休棟等 1.0	

(1) 事業の有効性

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止による事業中止によって同行訪問研修の実施回数は、予定より少なくなったが、本事業により地域の医療・介護関係者が直接指導を受ける機会が得られ、知識および技術の向上に繋がり、患者の療養環境の改善に寄与した。

また、研修会は各医療機関が在宅療養においての課題を テーマに開催。知識の向上だけでなく、参加者同士の交流に より、地域のネットワーク活性ともなった。

(2) 事業の効率性

難病の専門病院による事業実施であるため、対象者への 具体的かつ専門的な指導が行えた。また医療機関だけでな く担当ケアマネジャーや保健師等が同席したケースも多く あり、多職種連携の機会となった。

その他

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関	
	する事業	
事業名	[NO.10]	【総事業費】
	地域医療連携強化事業	3,481 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域	成、南河内圏域、
	堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	がん診療拠点病院	
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニ	切れ目のないがん医療の提供のためには、图	医療機関ごとの
ーズ	役割を明確化し、地域の実情に応じた地域追	基携クリティカ
	ルパスや緩和ケア等を促進し、施設間の機能	と分化や地域連
	携を図る取り組みが必要。	
	アウトカム指標:地域医療構想を踏まえた機能ごとの	病床割合の適正化
	(単位:%)	
	H30(高度急性期 14.8、急性期 44.4、回復期 11.	3、慢性期 28.2、
	休棟等 1.1)	
	⇒R7 ((高度急性期 11.6、急性期 34.5、回復期 30.9、慢性期 22.9)	
事業の内容(当初計画)	各二次医療圏毎にある『がん診療ネットワーク協議会』の地	
	域連携クリティカルパス運用促進の取組みや	P緩和ケア提供
	体制のネットワーク構築等を補助。	
アウトプット指標(当初	連携協議会開催数8回(府内全8圏域において各1回開催)	
の目標値)		
アウトプット指標(達成	連携協議会開催数 10 回(府内全 8 圏域にお	いて開催)
値)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	観察できなかった 観察できた	
	⇒目標値は R7 年度のもの	
	【参考】R1:高度急性期 14.4 急性期 44.8 回	復期 12.4 慢性
	期 27.4 休棟等 1.0	
	(1)事業の有効性	
	・各拠点病院が実施する、地域の関係機関間	間の連携体制強
	化に係る取組及び 2 次医療圏ごとに設置され	1ている連携協
	議会の活動を支援することで、医療圏内にお	おける役割を明
	確化し、機能分担と連携強化を推進した。	
	(2)事業の効率性	
	・各医療圏のノウハウを有するがん診療拠点	
	して事業展開することにより、地域の実情に	に応じた効果的

	かつ効率的な施策の決定と実施ができた。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又 する事業	は設備の整備に関
	[NO.11]	【総事業費】
776	地域医療構想調整会議活性化事業	614 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域 堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニ	地域医療構想の達成に向けて、地域医療構想	想調整会議にお
ーズ	ける議論の活性化が求められている。	
	アウトカム指標:地域医療構想を踏まえた機能ごとの	病床割合の適正化
	(単位:%)	
	H30(高度急性期 14.8、急性期 44.4、回復期 11	.3、慢性期 28.2、
	休棟等 1.1)	
	⇒R7 ((高度急性期 11.6、急性期 34.5、回復期 30	0.9、慢性期 22.9)
事業の内容(当初計画)	①都道府県主催研修会	
	地域医療構想調整会議の議長や医療関係者	Y等を対象とし
	て、本府における地域医療構想の取り組み	や最新の国の
	動向、病院の具体的な病床転換事例等をテ	ーマとした研
	修会の開催。	
	②地域医療構想アドバイザー活動経費	
	厚生労働省主催の会議等への出席に係る報償	費•旅費。
アウトプット指標(当初	①年2回開催。	
の目標値)	②厚生労働省主催の会議に年2回出席。	
	府と地域医療構想アドバイザーによる意見を	€換を実施。
アウトプット指標(達成	①年2回開催(令和元年7月3日、令和元年	三11月22日)
値)	②年3回出席(令和元年6月7日、令和元年	三8月30日、
	令和元年2月14日)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	観察できなかった 観察できた	
	⇒目標値は R7 年度のもの	
	【参考】R1 : 高度急性期 14.4 急性期 44.8 回]復期 12.4 慢性
	期 27.4 休棟等 1.0	
	(1)事業の有効性	
	庁内の関係部署、政令・中核市等保健所設	置市、関係団体
	等に、本府における地域医療構想の取り組み	みや最新の国の
	動向を共有し、地域医療構想の実現に向けた	た取り組みがで

	きた。
	(2) 事業の効率性
	地域医療構想に関する最新の国の動向を本府保健所及び
	政令・中核市等保健所設置市間で情報提供をし、各医療圏の
	今後の方向性について認識を共有することができた。
その他	

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	[NO.12]	【総事業費】
	在宅医療連携体制強化事業	86,509 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏	圏域、南河内圏域、
	堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	医療機関、大阪府	
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニ	患者が安心して在宅医療を選択するために	こは、入退院調整
ーズ	や急変時の往診対応等を円滑に行うこと7	ができる医療連携
	の体制構築が必要。	
	アウトカム指標:	
	入退院支援加算を算定している病院・診療	寮所数の増加
	H30 年度: 264 か所→R1 年度: 265 か所	以上(現状より増
	加)	
事業の内容(当初計画)	在宅患者の退院調整や急変時の入院受入	整備等に資する病
	院との医療連携体制の運営に係る人件費	(調整等を図るた
	めの人員雇用分等) や会議費、診療所間や	多職種間の連携シ
	ステム導入費等の初期経費などに対する支援を行う。	
アウトプット指標(当初	連携システム導入数:15 か所	
の目標値)	(H30 累計:5か所 → R1 累計:20カ	과所)
アウトプット指標(達成	連携システム導入数:10 か所	
値)	(H30 累計:5か所 → R1 累計:15カ	·所)
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	観察できなかった ・ 観察できた	
	⇒ R元年度:265か所	
	(1)事業の有効性	
	在宅患者の入退院支援のための医療連携の	本制の構築を支援
	することにより、病院から在宅医療へ切る	れ目のない医療提
	供体制の整備が進んだ。	
	(2) 事業の効率性	
	医師会等関係団体と連携して効率的に事業の周知を図って	
	いる。	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	[NO.13]	【総事業費】
	在宅医療推進協議会運営事業	72 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、	
	堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニ	在宅医療ニーズの増加に対応するため、府内	可の在宅医療の
ーズ	状況把握や、多職種間での連携した課題解決	とに向けた推進
	方針についての検討の場が必要。	
	アウトカム指標:	
	訪問診療の実施件数の増加 32.8%以上(医療	(施設調査)
	平成 29 年度 119,787 件 ⇒ 令和元年度 158	5,997 件
事業の内容(当初計画)	医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、記	方問看護ステー
	ション協会、病院協会等、在宅医療に係る関係	系者が一堂に会
	して協議する場である在宅医療推進協議会を	と運営する。※
	大阪府医療審議会の専門部会として運営	
アウトプット指標(当初	在宅医療推進協議会開催数:1回	
の目標値)		
アウトプット指標(達成	在宅医療推進協議会開催数:1回	
値)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	観察できなかった ・ 観察できた	
	⇒R1 年度の数値は未公表	
	【参考】	
	在宅患者訪問診療料算定回数 (NDB データ)	が 1,668,117
	(H29)→1,703,085(H30)と増加している7	とめ、訪問診療
	の実施件数も増加していると見込まれる。	
	(1)事業の有効性	
	在宅医療にかかる多職種の関係者が一堂に	こ会して協議を
	実施することにより、在宅医療の提供体制・運	重携体制の構築
	に関する課題抽出・対応策の検討等を効果的	りに行う事がで
	き、基金を活用した事業構築・改善にも繋がった。	
	(2)事業の効率性	
	既存審議会の部会として設置することで、	協議会の運営
	を効率的に行うことができた。	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	[NO.14]	【総事業費】
	小児のかかりつけ医確保事業	1,872 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、	
	堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府 (大阪府医師会に委託)	
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニ	在宅療養が必要な医療的ケア児に対する日常	常的な診療や訪
ーズ	問診療等が地域で可能になるよう、小児かな	いりつけ医の確
	保が課題。特に、成人移行が近い症例に対応	するため、内科
	医等の育成が必要	
	アウトカム指標:訪問診療の実施件数の増加3	2.8%以上
	医療施設調査 (H29 年度 119,787 件 ⇒ R1 年	度 158,997 件へ
	増加見込み)	
事業の内容(当初計画)	内科医等を対象に小児特有の医療技術の習得	鼻を目的とした
	研修を、小児科医との同行訪問も含め実施。	
アウトプット指標(当初	刀 研修受講者数 50 人	
の目標値)	TT (47 河 = # 大米 00 1	
アウトプット指標(達成値)	研修受講者数 88 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	観察できなかった 観察できた	
	【参考】	
	・訪問診療につながった医師及び依頼があれ	ιば往診可能と
	答えた医師が3名増加。(受講者アンケート))
	・在宅患者訪問診療料算定回数 (NDB データ)) が 1,668,117
	(H29)→1,703,085(H30)と増加している7	ため、訪問診療
	の実施件数も増加していると見込まれる。	
	(1)事業の有効性:講義+同行訪問研修を実	施することで、
	医師の意識改革や医療技術の習得につながり、実際に訪問	
	診療を開始するなどした医師が増加した。	
	(2)事業の効率性:府内の医師等に対して	て広範なネット
	ワークを有する医師会や小児科医会の協力を	と得ることで、
	同行訪問研修における医師間マッチングが	円滑に行える

	等、効率的な事業推進ができた。
その他	

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	[NO.15]	【総事業費】
	在宅療養者経口摂取支援チーム	3,890 千円
	育成事業	
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域	战、南河内圈域、
	堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府歯科医師会	
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療ニーズの増加に伴い、増加が見込まれる摂食嚥下障害を有する在宅患者等に対して、生活の質の向上や誤嚥性肺炎の予防等のため、居宅や施設における口腔ケアや経口摂取支援の充実、在宅歯科医療にかかる提供体制の強化が必要。 アウトカム指標:	
	訪問歯科診療の実施件数の増加 9.7%以上() 平成 29 年度 114,501 件 ⇒ 令和 2 年度	
事業の内容(当初計画)	地域の歯科医師・歯科衛生士に対し、地域における訪問歯 科診療での摂食嚥下障害への対応、経口摂取支援方法、口 腔衛生指導や多職種との連携等について実習型研修を行 う。	
アウトプット指標(当初 の目標値)		
アウトプット指標(達成	経口摂取支援チーム育成研修の受講チーム数	(23 チーム)
値)	※育成できなかった1チームは、次年度育成	(予定
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	観察できなかった 観察できた	
	⇒令和2年度医療施設調査が未実施。	
	※歯科訪問診療算定回数(NDB データ)が 1,	932, 122 (H29)
	→2,012,646 (H30) と増加しているため、訪「	問歯科診療の実
	施件数も増加していると見込まれる。	
	(1)事業の有効性	
	本事業の実施により、経口摂取支援にかれ	
	いて、実習を含む効果的な研修ができ、経口技	
	一できる歯科医師及び歯科衛生士を地域に養成した。	-
	により、在宅歯科医療にかかる提供体制の引	黒化を凶ること
	ができた。 (2)事業の効率性	
	(2) 事業の効率性 本事業では、事業の手続きについて手引き	・ とを作品 重要
	主体に提供することにより、効率的な執行を	

	きた。
その他	

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	[NO.16]	【総事業費】
	薬局の在宅医療推進事業	5,175 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域	成、南河内圏域、
	堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	(一社) 大阪府薬剤師会	
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニ	在宅医療ニーズの増加に伴い、在宅訪問を必要とする患者	
ーズ	に対して、薬学的管理・服薬指導等の在宅医療サービスを提	
	供できる人材の育成が必要。	
	アウトカム指標:	
	在宅患者調剤加算薬局数の増加:208件	
古米の中央(火切引玉)	平成 29 年度当初: 1,377 件 → 令和元年度末 1,585 件	
事業の内容(当初計画)	在宅医療に取り組む薬局の薬剤師を対象に、嚥下困難患者	
	や認知機能低下患者等、症状に応じた薬剤的	
	バイタルチェック手法の習得等、在宅での薬剤師の業務等	
マムープ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	について研修を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	訪問薬剤管理に係る研修の受講者数(200 名見込み)	
アウトプット指標(達成	 訪問薬剤管理に係る研修の受講者数(同行研	F修 204 名)
値)	※同行研修前の集合座学:746名が受講(. ,-
	在宅医療推進に係る研修の受講者数:1021 名	, ,, ,, ,,,
	無菌調剤に係る研修の受講者数(同行研修 49 名)	
	※同行研修前の集合座学:84名が受講(1[
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	観察できなかった 観察できた	
	→在宅患者調剤加算届出薬局数:	
	1,539件(H30.3)→1,749件(H31.3)→1,8	B51件(R2.3)
	無菌調剤加算届出薬局数:	
	93 件(H30.3) →115 件(H31.3) →144 件(R2. 3)
	(1) 事業の有効性	
	本事業の実施により、在宅患者調剤加算局	届出薬局数に加
	えて無菌調剤加算届出薬局数も増加し、府内	内の在宅医療の
	受入体制の推進に寄与していると考える。	
	(2) 事業の効率性	
	座学による導入研修を事前必修とすること	で、同行研修
	を実践的かつ効率的に行うことができた。	

その他	本研修の実績として、府内の在宅訪問や無菌調剤室の共	
	同利用を行う薬局数は一定程度伸長した。	
	この結果を踏まえ令和2年度の事業である、訪問介護士	
	や病院薬剤師などを交えた研修を実施する。	

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	[NO.17]	【総事業費】	
	長期入院精神障がい者退院促進事業	17,153 千円	
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、泉州		
	圏域		
事業の実施主体	大阪府(②大阪精神科病院協会への委託)		
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日		
	☑継続 / □終了		
背景にある医療・介護ニ	精神科病院に入院中の長期入院者の地域移行を進めるためには、		
ーズ	退院後の在宅における切れ目のない医療・福祉サービスの提供体		
	制の確保が必要。		
	アウトカム指標:1年以上寛解・院内寛解の状況	卍にある長期入院	
	者の退院数:R1までに730人〔長期入院者数 9	9,823 人(H28)	
	⇒9,093 人 (R1)]		
	平均在院日数を1か月短縮:H27(239.1日全国第5位)⇒R1(208.0		
	日)		
事業の内容(当初計画)	① 地域精神医療体制整備広域コーディネーター (広域 Co) の配		
	置:各精神科病院と協働で、退院が可能な患者を把握するた		
	めの取り組みを企画・実施し、対象者を市町村へつなぐ。		
	② 精神科病院職員研修:府内全精神科病院対象の全体研修と、		
	広域 Co が必要と認めた精神科病院ごとに院内職員に対し退		
	院促進に関する理解を深める研修等を実施。		
	③ 地域精神医療体制の整備:退院した精神障がい者が、再入院		
	することなく地域の中で適切に医療サービスを受けられる体		
	制が整備されるよう、市町村の取り組みに助]言等を行う。	
アウトプット指標(当初	・精神科病院職員研修受講者数:延べ1,300人		
の目標値)	・広域 Co が関わる精神科病院:45 病院		
アウトプット指標(達成	・精神科病院職員研修受講者数:延べ1,040)人	
値)	・広域 Co が関わる精神科病院:45 病院		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:		
	観察できなかった観察できた		
	・長期入院者数: 9,823 人(H28)		
	⇒9,113 人 (R1)		
	・平均在院日数: 239.1 日 (H27/全国第 5 位)		
	⇒ 222.1 日 (R1/全国第 2 位)		
	(1)事業の有効性	المام المام مام	
	広域 Co からの働きかけや院内研修等により、病院職員の		
	地域移行支援の制度理解が高まったことで、	退院につなが	

	る可能性の高い患者を病院主体でピックアップし、患者の
	状況に応じた意欲喚起の取り組みを企画・実施することが
	できた。
	(2) 事業の効率性
	広域 Co を配置し、精神科病院が主体的に退院促進の取り
	組みを進めるための支援を行うことで、長期入院者に必要
	な支援が明確化、市町村へのつなぎをスムーズにすること
	により効率的に事業をおこなうことができた。
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	[NO.18]	【総事業費】
	医療対策協議会運営事業	11,576 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、	
	堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニ	今後の医療需要増加等に対応するため、医師の確保や医療	
ーズ	機関への配置、地域医療を担う医師の生涯を通じた教育研	
	修体制の整備等について、大阪府の実情に適した効果的な	
	対策の検討が必要。	
	アウトカム指標:府内医師数	
	H28 年度 25,003 人⇒R2 年度 25,004 人以上	
	(厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調	査」)
事業の内容(当初計画)	救急医療、災害医療、周産期医療及び小児救急を含む小児医	
	療等の医療従事者の確保、その他本府において必要な医療	
	の確保に関する事項の協議・決定及び、医療法の一部改正に	
	より、都道府県に策定が義務付けられた医師確保計画と同	
	計画に基づく医師派遣計画の策定等を行うため医療対策協	
	議会を運営する	
アウトプット指標(当初	医療対策協議会開催数 5 回	
アウトプット指標(達成	 医療対策協議会開催数 3回	
(値)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	観察できなかった 観察できた	
	令和2年度の公表が12月末のため、現時点	「でのアウトカム
	指標の観察が不可。(参考:H30年度 25,55	52人)
	(1) 事業の有効性	
	医師養成機関や、病院等医療関係団体、患者団体の代表者	
	等による協議の場を設けることにより、医師確保や養成に	
	関する事業について、適切な意思決定ができたと考える。	
	なお、アウトプット指標の協議会開催数	が目標を下回っ
	たのは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、	
	開催を中止したのが原因。	
	(2)事業の効率性	
	本協議会を開催するにあたり、事前に意	見聴取を行うこ

	とにより、協議会当日の議論の混乱を避け、効率的な進行を図った。
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	[NO.19]	【総事業費】
	医療勤務環境改善支援センター運営事業	22,735 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、	
	堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府(大阪府私立病院協会に委託)	
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニ	地域医療の充実のため、医療従事者が安心して働き続ける	
ーズ	ことができるよう医療機関の勤務環境改善等を行い質の高	
	い医療の提供、患者の安全と満足度の向上、ひいては経営の	
	安定を目指す取組が必要。	
	アウトカム指標:	
	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機	
	関数	
	⇒3 機関(R1)	
事業の内容(当初計画)	・医療勤務環境改善マネジメントシステム導入支援	
	・医療勤務環境改善についての相談、取組事例の紹介	
	・研修会等の開催	
アウトプット指標(当初	・研修会等の開催数、参加者数:4 回 400 =	名
の目標値)	777/6 A Mr - 88 / 111 / 11 / 12 / 12 / 12 / 12 / 12	_
アウトプット指標(達成	・研修会等の開催数、参加者数:3 回 376 =	名
值)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	DV BB
	観察できなかった 観察できた ⇒ 0	
	⇒新型コロナウイルス感染症への対応の影	
	策定までは至らなかったものの、相談対応、	
	ター広報等、改善計画策定のための土台整 しぶできた	伽を推進するこ
	とができた。	
	(1)事業の有効性 大東業の実施により 医療勘察環接の改善	シェ明子ス桂却版
	│本事業の実施により、医療勤務環境の改善 │集および医療機関への情報提供、相談対応	
	乗ねよい医療機関への情報促展、情談対応 研修講師の派遣等を行い、勤務環境改善を	
	伽修碑師の派追寺を行い、勤務環境以音を 関の支援を行うことができた。	7尺日77 7 10 127月7戌
	(2)事業の効率性	
	(2) ず未り効千日 広報・調査・相談窓口と多角的に事業を展開	 することで 効
	率的に勤務環境改善に向けた取り組みを行	
その他		-
, <u> </u>	47	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	[NO.20]	【総事業費】
	 病院内保育所施設整備費補助事業	124,293 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏	
	場市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニ	継続して質の高い医療を提供するため、看護職員をはじめ	
ーズ	とする医療従事者の育児を理由とした離職を防止する、働	
	きやすい環境整備が必要。	
	アウトカム指標:大阪府の看護職員離職率の低下	
	平成 30 年度: 12.9% ⇒ 令和元年度: 12.8%以下	
	(公益社団法人日本看護協会「病院看護実態調査」による)	
事業の内容(当初計画)	医療従事者の乳幼児を預かる府内病院内保育所の新築、増	
	改築または改修に要する費用の一部を補助する。	
マウンダート松無(火力	吃中// 李記步凯勒伊弗特中米 1 医房梯眼	3
アウトプット指標(当初の日標値)	院内保育所施設整備費補助数 1 医療機関	2]
の目標値) アウトプット指標(達成	院内保育所施設整備費補助数 1 医療機関	
が		<u>a</u>
	古光妙フ災1年N中のマウトカ)七冊 .	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	観察できなかった 観察できた ⇒ 大阪府の看護職員離職率 12.9%(H3	20) →19 4% (R1)
		50) 712.470 (It1)
	(1)事業の有効性	在内住院内伊 玄形
	従来より医療従事者の乳幼児を預かる府内病院内保育所 の部僚 はなななないななに悪力を選出の 報え ***********************************	
	の新築、増改築または改修に要する費用の一部を補助して きたが、基金事業に移行したことで補助率を上げることに	
	さんが、産金争乗に移行したことで補助。 より(1/3→1/2)院内保育所の施設整備を	
	(2)事業の効率性	- 1円(円 () / () / ()
	(2) 事業の効中は 事前に各病院に意向調査を実施、状況:	- を把握することに
	より適切な補助執行を実施できた。	
その他	2.7.27.0707	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	[NO.21]	【総事業費】
	病院内保育所運営費補助事業	2,380,061 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、	
	堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニ	継続して質の高い医療を提供するため、	看護職員をはじめ
ーズ	とする医療従事者の育児を理由とした離職を防止する、働	
	きやすい環境整備が必要。	
	アウトカム指標:大阪府の看護職員離職率の低下	
	平成 30 年度: 12.9%⇒ 令和元年度: 12.8%以下	
	(公益社団法人日本看護協会「病院看護実態調査」による)	
事業の内容(当初計画)	病院内保育所設置者に対し、保育士等の人件費の一部を補	
	助する	
		Λ T F.\
アウトプット指標(当初	病院内保育所補助件数:105 医療機関(令和元年)	
の目標値)		
アウトプット指標(達成	病院内保育所補助件数:102 医療機関(令和元年)	
值)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	観察できなかった 観察できた	
	⇒ 大阪府の看護職員離職率 12.9%(H30)→12.4%(R1)	
	(1)事業の有効性	
	補助件数が順調に増えていることから	
	置が増えていることが分かり、子育て中	『の看護職員の勤務
	環境改善に寄与している。	
	(2)事業の効率性	
	事業実施にあたり、補助金申請に係る注意事項の作成や	
	様式の電子化を行い、申請における問合せ数を減少し、申請	
7 0 114	等の効率化を図った。	
その他	0	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	[NO.22]	【総事業費】
	地域医療支援センター運営事業 50,067 千円	
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、	
	堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府(大阪府立病院機構に委託)	
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニ	府内の周産期や救急医療の医師不足や二次	医療圏別での医
ーズ	師不足地域を解消するため、医師や医学生の周産期、救急医	
	療や地域医療への誘導が必要。	
	アウトカム指標:	
	・指定診療科志望によりキャリア形成支援を受	受ける登録医師数
	162 名(H30 年度)⇒175 名(R1 年度月	k)
	・指定診療科志望による地域枠医師の医師派遣	貴計画案策定 2名
	※指定診療科:救急・小児(新生児)・産科・放射線・リ	ハビリテーション
事業の内容(当初計画)	地域医療に従事する医師のキャリア形成を	支援しながらバ
	ランスのとれた医師確保を推進する。本事	業の取り組みに
	より、救急医療・周産期医療をはじめとした	医師の確保が困
	難な各分野の医療提供体制の充実を図る。	
アウトプット指標(当初	(1)研修受講者 200 人以上 (2)医師派遣・ま	あっせん数 10 名
の目標値)	(3)地域枠医師のキャリア形成プログラム参加割合 100%	
	(4)指定診療科のキャリア形成プログラム策定医師数5名	
アウトプット指標(達成	(1)89名(2)20名(3)100%(4)2名	
值)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	観察できなかった観察できた	
	・指定診療科志望によりキャリア形成支援	を受ける登録医
	師数 163 名 (新たな不足診療科の医師確保	との新規登録医師
	17名、キャリア形成支援期間の満了により	退会した医師 16
	名。)	
	・指定診療科志望による地域枠医師の医師派遣計画案策定	
	2名	
	(1)事業の有効性	
	府内の医学部設置大学及び病院の協力の下、救急医療や	
	周産期医療をはじめとした分野の研修を受け入れるネット	
	ワーク体制を構築し、医師の意向も踏まえながら効率的に	
	キャリアアップを図れるように情報提供	と調整を行う中

	で、当該分野への誘導及び地域におけるバランスのとれた
	医師配置を推進したと考える。
	(2) 事業の効率性
	大阪府全体においてまとまった研修ネットワーク体制を
	構築したことにより、効率的な事業運営ができたと考える。
	※アウトプット(1)200名に達していない理由
	新型コロナウイルス感染症によりセミナー事業等の中止。
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23】 【総事業費】	
	地域医療確保修学資金等貸与事業	86,825 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、	
	堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニ	府内の周産期や救急医療の医師不足や二人	欠医療圏別での医
ーズ	師不足地域を解消するため、地域医療を表	志す医学生の確保
	が必要。	
	アウトカム指標:府内所定の診療科や施設	2※への就業者数
	8 人 (平成 30 年度末) ⇒ 87 人 (令和	17年度末)
事業の内容(当初計画)	周産期や救急医療などに携わる医師の確何	呆が非常に困難と
	なっている現状に対応するため、これらの	
	する医学生に対し修学資金等を貸与し、	
	や地域での勤務を修学資金の免除要件と	, -
	にこれらの分野・地域で勤務する医師を確	催保する。
アウトプット指標(当初	医学生向け修学資金新規貸与者数 15 人	
の目標値)		
アウトプット指標(達成	医学生向け修学資金新規貸与者数 15 人	
値)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	観察できなかった	
	⇒目標値は、令和7年度末の数値のため 【おき】 広内形字の診療科の控制。のは世者数	
	【参考】府内所定の診療科や施設への就業者数	
	平成 28 年度末 5 人 → 令和元年度末 7	人
	(1)事業の有効性	10 K 12 30 15 14 35 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15
	本事業を行うことによって、将来、大阪府にないて、15名の医師なりた。	内の指正診療業務
	等において 15 名の医師確保を見込む。	
	(2)事業の効率性	
	本事業の対象となる医学生が属する各大学において、説明	
	会を 2 回開催し、本府の地域医療の現状や、本事業の奨学 金を受けるに当たっての注意点を説明し、学生の地域医療	
	金を受けるに当たっての任息点を説明し、子生の地域医療 や将来の職業選択に対する主体的意識の涵養を図ることに	
	より、効果的に事務を行なった。	
その他	※府内所定の診療科・施設	
	診療科:産婦人(産)科・小児(新生児)科・小児	月救急 「見救急」
	,_,,,,, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	

施設: 救命救急センター・人口当たり病院従事者数が府全体数値を下回る二次医療圏に所在する公立病院等

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	[NO.24]	【総事業費】	
	産科小児科担当等手当導入促進事業	438,584 千円	
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、		
	泉州圏域、大阪市圏域		
事業の実施主体	医療機関		
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31	日	
	☑継続 / □終了		
背景にある医療・介護ニ	医師の地域別・診療科別の偏在が生じており、	産科・産婦人科は年々減	
ーズ	少傾向にあるため、周産期医療の充実を図り、府民が安心して出産でき		
	るよう、分娩機関・周産期医療に従事する医	師等の確保が必要。	
	アウトカム指標:手当支給施設の産科・産婦	人科医師数	
	①H30:663 人⇒R1:664 人以上(前年度以	上)	
	:分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤剤	务産婦人科医師数	
	②H28:13.3 人⇒R2:14 人以上(厚労省「人	.口動態調査」「医師・歯科	
	医師・薬剤師調査」)		
事業の内容(当初計画)	地域でお産を支える産科医等に対し手当等	幹を支給するとともに、	
	NICU において新生児医療に従事する医師	に対し手当等を支給する	
	ことなどにより、処遇改善を通じて周産期	医療を実施する医療機関	
	及び医師等の確保を図る。		
	(1)産科医・助産師に分娩手当を支給する医療機関に対して補助		
	(2)産科専攻医に研修医手当を支給する医療機関に対して補助		
	(3)NICU に入室する新生児の担当医師に手当を支給する医療機関に対		
	し補助		
アウトプット指標(当初	手当支給者数: H30:1,110人(見込)⇒R1:	1,111 人以上(現状以上)	
の目標値)	手当支給施設:H30:85 医療機関(見込)⇒	R1:86 医療機関以上(現	
	状以上)		
アウトプット指標(達成	手当支給者数: R1:1,153人		
値)	手当支給施設:R1:86 医療機関		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標	į:	
	観察できなかった ・ 観察できた		
	①手当支給施設の産科・産婦人科医師数		
	⇒ H30:663 人→R1:771 人		
	②分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数		
	⇒ H28:13.3 人→R1:未公表 (参	考)H30:13.6人	
	(1)事業の有効性		
	産科や小児科 (新生児) 科の医師なと	どの処遇改善を行うこ	
	とによって、産科等医療を担う医療機	と関や医師の確保に寄	

	与した。
	(2)事業の効率性
	補助対象を産科医療保障制度加入機関に制限することで、
	更なる産科医等の確保につながり、より効率性の高い事業
	が実施できた。
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	[NO.25]	【総事業費】
	女性医師等就労環境改善事業	259,410 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、	
	堺市圏域泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニ	女性医師数は、今後も増加が見込まれ、出	産や育児等の様々
ーズ	なライフステージにおいて離職せず、安	心して働き続けら
	れる環境整備が必要。	
	アウトカム指標:府内の全女性医師に占ぬ	りる就業率
	平成 28 年度: 95% → R2 年度: 96%	
	(厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師詞	· · ·
事業の内容(当初計画)	医療機関が実施する「医師の勤務環境のご	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	「出産・育児・介護等により、休職・離職	した女性医師等の
	復職支援への取組」を支援する。	
アウトプット指標(当初	就労環境改善及び復職支援に取り組む医療機関数:30機関 	
の目標値)		
アウトプット指標(達成値)	就労環境改善及び復職支援に取り組む医療機関数:35機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	観察できなかった ・ 観察できた ⇒H30 年度 厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」に	
	¬1100 中後 孝王ガ働 「区間 歯科区間 よると府内の全女性医師に占める就業率(
	を上回っている。	a 00.22/0 C 1日/K
	(1)事業の有効性	
	本事業を実施することによって、補充困難な診療科の医し	
	師や離職を検討していた医師が引き続き勤務が可能となる	
	など、医師確保・定着の取組に有効であったと考える。	
	(2) 事業の効率性	
	大阪府勤務環境改善支援センター(大阪府委託事業)との	
	連携を図り、効率的に当該事業の課題等を把握するように	
	努めている。	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	[NO.26]	【総事業費】
	新人看護職員研修事業	1,314,317千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、	
	堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府(大阪府看護協会に委託)、医療権	幾関
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニ	適切に看護職員を確保していくため、新	人看護職員の定着・
ーズ	離職防止の取組が必要。	
	アウトカム指標:	
	当該研修実施医療機関における新人看護	職員の離職率
	H30:11.30% ⇒ R1:11.30%未満((前年度未満)
	(大阪府「看護職員確保状況調査」によ	る)
事業の内容(当初計画)	新人看護職員研修、医療機関受入研修事業	業、多施設合同研修
	(1)ガイドラインに沿った研修を実施す	「る施設に対して補
	助。また、研修責任者フォローアップ	プ研修に参加させた
	施設に対し、その受講料の 1/2 相当	額を追加補助。
	(2)単独で研修を実施することができない病院等の新人看	
	護職員を対象に、府内8か所で合同研修を実施。(大阪	
	府看護協会に委託、同協会が各地域の中小	規模病院の研修責任者
	と協働し企画・実施)	
アウトプット指標(当初	新人看護職員研修の実施医療機関数 150	医療機関
の目標値)		
	新人看護職員研修の実施医療機関数 167	医療機関
値)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	観察できなかった観察できた	
	⇒ 当該研修実施医療機関における新人看護職員の離職率	
	11.30%→11.84%	
	(1)事業の有効性	
	新人看護職員の基本的臨床実践能力の獲得に寄与した。	
	また、新人看護職員の離職率は前年度と同水準の11%台を	
	維持した。	
	(2)事業の効率性	
	研修の機会を広く周知し、また申請書	
	ったことで、内容を効率的に審査する事ができ、財源を有効	
	に執行した。	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27】 【総事業費】	
	看護職員資質向上推進事業	38,223 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、	
	堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府 (大阪府看護協会に委託)	
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニ	高齢化の進展や疾病構造の変化などに伴い、高度	化、多様化する医
ーズ	療ニーズに対応する質の高い人材を継続的に養成	していくため、専
	門的な知識・技術を持つ専任教員や実習指導者を	養成することが不
	可欠である。	
	アウトカム指標:養成所における資格のある専	任教員の充足率の
	維持	
	100%→100% (H30 年度→R1 年度) (保健師助産師	i看護師法施行令第 14 条
	報告)	
事業の内容(当初計画)	(1)専任教員養成講習会 看護職員の養成に携わるものに対して、必	
	要な知識技術を習得させ、看護教育内容の充実、	
	(2)実習指導者講習会 看護師等養成所の実習施設で指導者の任に	
	ある者に対し、実習の意義、指導者の役割を理解させ、効果的な指	
	導ができるよう必要な知識、技術を習得させる。病院以外の実習施	
	設で指導者の任にある者に、実習の意義、指導者の役割を理解させ、	
	特定分野の実習における効果的な指導ができるよう必要な知識、技	
	術を習得させる。	•
アウトプット指標(当初	専任教員養成講習会(定員 50 名)・実習指	導者講習会(定
の目標値)	員 280 名)の受講者数 330 名	6) 14 - H- 777 A (114
アウトプット指標(達成	専任教員養成講習会(修了数 43 名)・実習指	音導者講習会 (修
値)	了者数 276 名)の修了者数 319 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	観察できなかった 観察できた	
	⇒ 専任教員の充足率:100%	
	看護師等養成所所属の教員が専任教員の資格を取得するこ	
	とで養成所の資格のある専任教員の充足率の維持に寄与し	
	た。また、実習施設の職員が実習指導者講習会を受講することに、また、実習施設の職員が実習指導者講習会を受講することに、またまの思想は、またまの思想は、	
	とで、養成所の教員と連携し養成所の目標に沿った効果的	
	な実習指導を行っている。特に、初めて実習施設となる場合	
	には、施設職員が受講することにより実習にかかる理解を	
	深め、学生への指導の質を高めることができた。	

(1) 事業の有効性

専任教員を育成することにより、府内の養成所における 教員の充足に寄与した。また、看護師養成所の実習施設においては、実習する看護単位毎に実習指導者が二人以上配置 されていることが望ましいことにより、実習施設の職員の 異動や退職等に対応し実習指導者を配置することができた。

(2) 事業の効率性

看護師等養成所の運営に関する指導ガイドラインにより、実習施設における実習指導者となることができる者は、厚生労働省若しくは都道府県が実施している実習指導者講習会又はこれに準ずるものが実施した研修を受けたものであるとされている。また、看護師養成所の実習生が実習する看護単位には、実習指導者が二人以上配置されることが望ましいこととされており、これらの基準を充足するあたり高い効率性により実習指導者を育成している。

その他

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	[NO.28]	【総事業費】	
	看護師等養成所運営費補助事業	5,484,573 千円	
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内	圏域、南河内圏域、	
	堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域		
事業の実施主体	看護師等養成所		
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日		
	☑継続 / □終了		
背景にある医療・介護ニ	高齢化の進展や疾病構造の変化、医療機	能の分化など状況	
ーズ	変化等を見据え、これに対応した質の高い	ハ看護職員の養成・	
	確保が必要。		
	アウトカム指標:		
	養成者数 5,110 人(R1)		
事業の内容(当初計画)	看護師等養成所における運営費にかかる	経費の一部を補助	
	する		
マウトプット化価 (坐知	美术证券的 <i>体</i> 粉 6 4 調和		
アウトプット指標(当初)の目標値)	養成所補助件数 54 課程		
アウトプット指標(達成	養成所補助件数 54 課程		
(重) (重成)	IX PA(I/ITITIP) IT 数 UT IA(任		
	東要数で後1年以内のマウトカルセ博・		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:観察できなかった観察できた		
	観祭 ぐさなかつた ・ <u>観祭 ぐさた</u> ⇒ 養成者数:5,096 人		
	→ 養成有数: 5,096 人 (1) 事業の有効性		
	保健師、助産師、看護師養成所における	・養成所運営費に係	
	る経費の一部を補助することにより、看		
	ける教育内容の充実を図り、看護サービ		
	員の定着対策を推進した。		
	(2)事業の効率性		
	大阪府訪問看護ステーションインター	・ンシップ事業に学	
	年定員の 5~10%程度の学生を参加させる養成所に対して		
	は原則として基準額どおり補助金を交付し、参加させない		
	場合は減額することとしたことにより、養成所における学		
	生の在宅看護への関心を高めることができた。		
その他			

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	[NO.29]	【総事業費】
	看護職員確保対策推進事業 39,497 千円	
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、	
	堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府(大阪府看護協会へ委託)	
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展や疾病構造の変化、医療機能の分化など状況 変化等を見据え、これに対応した質の高い看護職員の養成・ 確保が必要。 アウトカム指標:	
	再就業支援講習会受講修了後の再就業率の 平成 30 年度:60% ⇒ 令和元年度:63%	ド日 ハル
事業の内容(当初計画) アウトプット指標(当初の目標値) アウトプット指標(達成	潜在看護師の復職支援を実施する。 (1)府内の地域偏在対策 ①地域の中小病院の出展による看護職のため実施 ②ハローワークに職員を派遣し地域に即した (2)定年後の看護職員の活躍の場の確保 社会保障等の講義と、医療機関出展による就力ンドキャリア研修会を実施 (3)充実型再就業支援講習会の開催・拡充 (4)定着対策 採血演習など実習を含む交流会の開催 再就業支援講習会受講者数 のべ 180 人	相談会の開催
值) 本数。 本 型 型 型 型		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 知家できなか。また、 知家できなか。	
	観察できなかった ・ 観察できた ⇒令和元年度: 61%	
	(1) 事業の有効性 民間の斡旋会社に依頼すると看護職員一 万円から 100 万円の経費が必要となる。無 就職したということは、1 億 2000 万円から 支出を削減できたことになり、その分を看 境等に使えることになる。 (2) 事業の効率性	料で約 200 人が 2 億円の病院の
	研修実施においては、これまでのノウハワ	ウがあり、効率的

	に実施することができた。
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.30】 【総事業費】	
	小児救急電話相談事業 51,793 千円	
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、	
	堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府 (エヌ・ティ・ティデータ関西に委)	託)
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニ	子どもの急病時の対応方法に対する保護	者の不安を解消
ーズ	し、救急医療の適正利用を促進、夜間の二次	:救急病院等への
	患者集中を緩和し、医療機関の負担を軽減で	することが必要。
	アウトカム指標:府内医師数	
	H28 年度 25,003 人⇒R2 年度 25,004 人以	上
	(厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調	査」)
事業の内容 (当初計画)	小児科医の支援体制のもと、子どもの急病	時の対応方法に
	関する相談に看護師が電話にて対応する。	
	保護者等の家庭看護力を向上させるととも	に、適切な受診
	行動を促すことで夜間の二次救急病院等へ	の患者集中を緩
	和し、負担軽減を図る。	
アウトプット指標(当初	年間相談件数 40,000 件	
の目標値)		
アウトプット指標(達成	年間相談件数 60,929 件	
値)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	観察できなかった ・ 観察できた	
	令和2年度の公表が12月末のため、現時点でのアウトカム	
	指標の観察が不可。(参考:H30年度 25,55	52人)
	代替的な指標としては小児夜間救急診療所	の紹介件数の全
	体比率が挙げられ、H30 年度が 5.6%であっ	たのに対し、R1
	年度は3.1%と減少しており、患者の集中緩和につながって	
	いると考えられる。	
	(1)事業の有効性	
	相談件数は、増加傾向にあり、保護者からの高い需要があ	
	る。また、電話相談の内容として、受診に関しての相談が多	
	い中、夜間救急の受診や救急車を呼ぶようにといった対応は	
	19.5%令和元年度)にとどまっており、適切な受診行動の	
	促進ができた。	

	(2) 事業の効率性
	大阪府として事業を実施することで、府内全域に対応す
	ることにより、効率的な、執行ができている。また、受診
	先医療機関の紹介にあたっては、救急医療情報センターの
	紹介など、他の機関への橋渡しも行っており、救急医療資
	源の効率的な利用が図られた。
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	[NO.31]	【総事業費】
	小児救急医療支援事業	1,699,360 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河	内圈域、南河内圏域、
	堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	府内市町村 (二次医療圏単位の幹事市)	
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31	H
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニ	小児救急医療に従事する医師の不足等	により受入体制の確
ーズ	保が困難となっている、休日・夜間の小	· 児救急受入体制 (二
	次救急医療体制)の確保が必要。	
	アウトカム指標:大阪府内の小児死亡	率(1 歳から 14 歳)
	H30:11.5→R1:11.5 未満(前年度未	満)※10 万対
事業の内容(当初計画)	休日・夜間に小児救急患者を受け入れ	
	ロック単位での輪番制等により確保す 町村に対し費用を補助する。	る事業を実施する巾
マウンプ、1 化価 (火力		カ7k/日
アウトプット指標(当初の目標値)	休日・夜間における小児救急医療体制の (救急告示病院がある各二次医療圏)	//作法
(7)日保祖/ 	(片 /
 アウトプット指標 (達成	同上	14 坐平区原恒
値)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標	:
	観察できなかった ・ 観察できた	
	大阪府内の小児死亡率(1 歳から 14 歳)
	11.5 (H30) →9.1 (R1) ※ 10 万対	
	(1) 事業の有効性	
	本事業により輪番等で受入医療機関	を確保することで、
	以下の2点が実現した。	
	①医師をはじめとする医療従事者確	保の観点から、受入
	体制の確保が容易ではない休日・	夜間の小児救急医療
	体制について、小児救急患者の円	滑な搬送受け入れが
	促進された。	
	②小児救急医療に従事する医師等の負担軽減につながっ	
	た。	
	(2)事業の効率性	
	市町村が行う地域ブロック単位での	小児救急医療体制運
	営事業に対して助成をすることによっ	て効率的に小児救急
	医療体制を確保することができた。	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	大阪府介護施設等整備事業	【総事業費】
		81,578 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	吹田市、和泉市、枚方市	
事業の期間	平成31年4月1日から令和2年3月31日	
背景にある医療・介護ニ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着	 手型サービス施設等の
ーズ	さらなる整備が求められる。	
	アウトカム指標:要介護認定者数 538, 158 人(名	令和2年度推計)に対
	応した地域包括ケアシステムを構築する。	
事業の内容(当初計画)	地域密着型サービス施設等の整備等を支援する	5.
	①地域密着型サービス施設等の整備に対する即	め成を行う。
	整備予定施設等	
	認知症高齢者グループホーム 1か	所 18床
	看護小規模多機能型居宅介護 1か	所
	②介護施設等の整備に必要な定期借地権設定の	のための一時金に
	対して支援を行う。	
アウトプット指標(当初	 高齢者が可能な限り住み慣れた地域において組	4年17日告出汗も労
の目標値)	同断有が可能な限り任み負むに地域におりて極 むことを可能とするため、第7期大阪府高齢者記	
♥ク口/示胆/	ひことを可能とするため、男子朔八級が同龢46 いる地域密着型サービス等、地域の実情に応じた	
	制の整備を促進する。	こ月度り ころ促伏性
	一門の金属を促進する。	
	(巫成30年月	度)→(令和2年度)
	 ・地域密着型特別養護老人ホーム 3,539 床 →	
	・認知症高齢者グループホーム 10,848 床 -	•
	・小規模多機能型居宅介護事業所 3,395 人/	,
		(サービス量)
	 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 887 人/	
		(サービス量)
		() ()
	(平成30年度) ⇒ (令和元年月	度)
値)	・地域密着型特別養護老人ホーム	
) /	3,605 床 ⇒ 3,643 床	
	・認知症高齢者グループホームの整備	
	11,500 床 ⇒ 11,577 床	

	・小規模多機能型居宅介護事業所の整備
	3, 264 人/月 ⇒ 3, 431/月
	・看護小規模多機能型居宅介護事業所の整備
	749 人/月 ⇒ 831/月
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: (要介護認定者数 538,158 人
	(令和2年度推計) に対応した地域包括ケアシステムを構築する。
	観察できた →特別養護老人ホーム(広域型含む)の待機者減
	(平成 31 年 4 月 8,810 人→令和 2 年 4 月 8,313 人)
	(1) 事業の有効性
	地域密着型特別養護老人ホームについて 3,605 床 (平成 30 年度) か
	 ら 3, 643 床(令和元年度)に増加し、地域ニーズに合った地域包括ケ
	アシステムの構築を図ることができた。
	(2) 事業の効率性
	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	事業を効率的に進めることができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.21-2(介護分)】	【総事業費】	
	介護予防活動強化推進事業	878 千円	
事業の対象となる区域	・大阪府全域		
	・重点支援市・保険者(3市)		
+ 114 o + + + + > . / .	・大阪府アドバイザー派遣希望市町(17	市町)	
事業の実施主体	・大阪府		
事業の期間	2019年4月1日~2020年3月31日		
	□継続 / ☑終了		
背景にある医療・介護ニ	大阪府においては、年齢調整後の要介護		
ーズ	く、被保険者 1 人当たり介護費も全国で		
	から、市町村や保険者が主体となった介詞 取組の強化が求められる。	要丁四・日 五又抜り	
	・アウトカム指標:市町村における介護司		
	支援施策の推進		
事業の内容(当初計画)	2016 年から 18 年度に国モデル事業と		
	護予防活動普及展開事業」を通じて得た		
	え、成功事例の創出に向けた重点支援を		
	デル市町・保険者における介護予防ケア 法を府内全市町村に展開する。	マネシメントの手	
	仏を削り至川町竹に展開する。		
	 (1)短期集中予防サービスを通じた成	功事例の創出	
	①重点支援市・保険者における地域ケア会議へのスーパ		
	ーバイザー派遣		
	②重点支援市・保険者における短期集中予防サービスカ		
	ンファレンス開催 3介護予防活動強化推進事業戦略会議		
	・重点支援市・保険者における地域	ケア会議を通じた	
	短期集中予防サービス成功事例の		
	パーバイザーの助言を得て戦略策		
	有し事業の推進を図る。また、重	点支援市における	
	取組の成果と課題を府内全市町村	で共有し、施策の	
	推進を図る。		
	 (2)大阪府アドバイザーのスキルアッ	プ及び市町村への	
	派遣		
	①大阪府アドバイザースキルアップ研	·=	
	・公益社団法人大阪府理学療法士会 阪府作業療法士会、	、一般社団法人大	
		 推薦のアドバイザ	
	一20名が、市町村へ支援を行うた		
	向上のための研修会開催。		
	②大阪府アドバイザーの市町村への派	遣	
	(ア) 重点支援市・保険者への派遣		

	(イ) その他市町村への派遣 ・地域ケア会議・短期集中予防サービス立ち上げ等 への派遣を希望する市町村へのアドバイザー派遣 (3) 介護予防の推進に資する指導者等の養成 ①介護予防の推進に資する専門職広域支援調整連絡会 ・リハビリテーション専門職、管理栄養士・栄養士、 歯科衛生士等の広域派遣調整について、市町村代表 者と専門職団体が協議する会議開催 ②介護予防に資する指導者等養成研修会の開催 (ア) 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、管理栄養士・栄養士、歯科衛生士(リハビリ専門職研修、多職種合同研修) (イ) 管理栄養士・栄養士、歯科衛生士
	(4)介護予防ケアマネジメント推進研修
	①司会者養成研修 ②介護予防ケアマネジメント担当者研修 ③介護予防ケアマネジメント導入研修
	④「短期集中予防サービスガイドライン」普及研修
	⑤全体研修 ・短期集中予防サービス事業カンファレンスの開催:12 回
アウトプット指標(当初	・
の目標値)	・アドバイザー派遣:87回
	・専門職・事業者向け研修会の開催:8回
	・府内市町村・地域包括支援センター職員向け研修会の開
	催:6回
	・府内市町村・保険者における自立支援型地域ケア会議の開
	催回数:260回
	・府内市町村・保険者における自立支援型地域ケア会議検討 事例数:520 例
アウトプット指標(達成	・短期集中予防サービス事業カンファレンスの開催:8回
値)	・アドバイザー19 名のスキルアップ研修の開催:13 回
,,	・アドバイザー派遣:77回(派遣人数104名)
	・専門職・事業者向け研修会の開催:8回(参加者数726名)
	※その他、1回コロナで中止
	・府内市町村・地域包括支援センター職員向け研修会の開
	催:6回(参加者数 806 名)
	・府内市町村・保険者における自立支援型地域ケア会議の開
	催回数:3,628 回 ・府内市町村・保険者における自立支援型地域ケア会議検討
L. M. E. C.	事例数:1,628 例 (アドバイザー派遣 20 市町)
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:
	自立支援に資する地域ケア会議の開催:42 市町村

	(1)事業の有効性
	本事業により、令和元年度ほぼ全市町村(42 市町村)で、
	自立支援に資する地域ケア会議を開催し、多職種によるネッ
	トワークが構築できた(残る1町もR2年度実施予定)。
	また、重点支援 3 市において短期集中予防サービスの立
	ち上げや効果的な運営に向けた課題の整理を行った。
	(2) 事業の効率性
	重点支援 3 市に集中して支援を行い、その取組の成果を
	全市町村に共有する等、効率的な実施に努めた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22-1(介護分)】	【総事業費
	認知症ケア人材育成事業(大阪府)	14,810 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府他(大阪府社会福祉協議会等へ委託他	7)
事業の期間	2019 年 4 月 1 日~2020 年 3 月 31 日 □継続 /	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年には大阪府内の認知症高齢者は約 47 万人と推計され、平成 24 年時点(約 32 万人)より 15 万人増加することが見込まれている。 アウトカム指標:認知症の対応力向上	
事業の内容(当初計画)	が見込まれている。	

アウトプット指標(当初		1	
	研修名称	目標開催数	目標受講人数
の目標値)	1 認知症対応型サービス事業者開設者研修	2	50
	2 認知症対応型サービス事業者管理者研修	2	130
	3 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	2	70
	4 認知症介護基礎研修	4	400
	5 認知症指導者フォローアップ研修	-	3
	6 認知症サポート医養成研修	-	40
	7 認知症サポート医フォローアップ研修	2	150
	8 かかりつけ医認知症対応力向上研修	2	160
	9 一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	3	900
	10 歯科医師認知症対応力向上研修	2	200
	11 薬剤師認知症対応力向上研修	2	292
	12 看護職員認知症対応力向上研修	2	200
	13 認知症初期集中支援チーム員フォローアップ研修	1	150
	14 認知症地域支援推進員フォローアップ研修	1	100
			<u>'</u>
アウトプット指標(達成	研修名称	開催数	受講人数
值)	1 認知症対応型サービス事業者開設者研修	2	22
	2 認知症対応型サービス事業者管理者研修	2	109
	3 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	2	39
	4 認知症介護基礎研修	4	347
	5 認知症指導者フォローアップ研修	_	2 7
	6 認知症サポート医養成研修	_	74
	7 認知症サポート医フォローアップ研修	1	128
	8 かかりつけ医認知症対応力向上研修	2	186
	9 一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	3	565
	10 歯科医師認知症対応力向上研修	2	234
	11 薬剤師認知症対応力向上研修	1	349
	12 看護職員認知症対応力向上研修	2	203
	13 認知症初期集中支援チーム員フォローアップ研修	1	36
	14 認知症地域支援推進員フォローアップ研修	0	0
	17 応知が必然又汲住延兵ノイローノッノが川彦	U	U
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:		
	観察できなかった ・ 観察できた		
		10 = 1 7 6	- 1 ⁺ - 1 - 1
	⇒令和元年度研修受講者総数は 2,294 人であ	り、認知	湿の対
	応力向上につながっている。		
	(新型コロナウイルス感染症拡大状況に鑑み	、以下 o	研修を
	中止、縮小した。		
	・認知症サポート医フォローアップ研修:年	2 回実施	5予定→
	1 回実施		
	・認知症初期集中支援チーム員フォローアッ	プ研修	:3ブロ
	ック実施予定→1 ブロック実施	7.12	-
	・認知症地域支援推進員フォローアップ研修	::中止)
		• 44-,	,

	(1)事業の有効性
	本事業の実施により、認知症の人を支える良質な介護を担う
	ことができる人材の養成が進んだ。また、地域における認知
	症の早期発見・早期診断の体制構築とともに、医療機関にお
	ける身体合併症への適切な対応力の向上が図られた。
	(2) 事業の効率性
	本事業については、適切な機関へ事業委託等を行ったことに
	より、効率的に事業の執行ができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.17-2(介護分)】	【総事業費	
	認知症ケア人材育成事業(大阪市)	4,330 千円	
事業の対象となる区域	大阪市全域		
事業の実施主体	大阪市他(大阪市社会福祉協議会等へ委託他	<u>(</u>)	
事業の期間	2019年4月1日~2020年3月31日		
	□継続 / ☑終了		
背景にある医療・介護ニ	大阪市はひとり暮らし高齢者が政令指定	著市の中で最も多	
ーズ	く、平成30年4月1日現在、高齢者人口	1は699,451人、そ	
	のうち認知症高齢者が 104,918 人となっ	ている。認知症高齢	
	者で介護保険を利用している認知症高齢	者は73,653人、そ	
	の他の 31, 265 人が介護サービス等を利用	月することなく、地	
	域の中に潜在的に存在している。		
	アウトカム指標:認知症の対応力向上		
事業の内容(当初計画)	以下の研修等を実施する。		
	・認知症対応型サービス事業開設者研修		
	・認知症対応型サービス事業管理者研修		
	・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修		
	• 認知症介護基礎研修		
	・認知症指導者フォローアップ研修		
	・認知症サポート医養成研修		
	・認知症サポート医フォローアップ研修		
	・かかりつけ医認知症対応力向上研修		
	・一般病院勤務の医療従事者向け認知症	対応力向上研修	
	• 歯科医師認知症対応力向上研修		
	・薬剤師認知症対応力向上研修		
	・看護職員認知症対応力向上研修		

アウトプット指標(当初		T	
	研修名称	-	目標受講人数
の目標値)	1 認知症対応型サービス事業者開設者研修	2	60
	2 認知症対応型サービス事業者管理者研修	2	60
	3 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	2	_
	4 認知症介護基礎研修	4	
	5 認知症指導者フォローアップ研修	3	
	6 認知症サポート医養成研修	1	20
	7 認知症サポート医フォローアップ研修	2	100
	8 かかりつけ医認知症対応力向上研修	2	100
	9 一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 10 歯科医師認知症対応力向上研修	3	550 200
	10 歯科医師認知症対応力向上研修 11 薬剤師認知症対応力向上研修	1	200
	12 看護職員認知症対応力向上研修	1	130
	12 有受城央心从7汇77小077191上77119	1	130
アウトプット指標(達成	研修名称	開催数	受講人数
値)	1 認知症対応型サービス事業者開設者研修	2	9
	2 認知症対応型サービス事業者管理者研修	2	88
	3 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	2	36
	4 認知症介護基礎研修	3	198
	5 認知症指導者フォローアップ研修	0	0
	6 認知症サポート医養成研修	1	20
	7 認知症サポート医フォローアップ研修	1	108
	8 かかりつけ医認知症対応力向上研修	1	129
	9 一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	1	255
	10 歯科医師認知症対応力向上研修	0	0
	11 薬剤師認知症対応力向上研修	1	270
	12 看護職員認知症対応力向上研修	1	135
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:		
	観察できなかった ・ 観察できた		
	⇒令和元年度研修受講者総数は1,248人であ	あり 靭4	明定の対
			CHATE AND VI
	応力向上につながっている。		~ ***
	(新型コロナウイルス感染症拡大状況に鑑み	从以下 (の研修を
	中止した。		
	・認知症サポート医フォローアップ研修:年	2 回実力	施予定→
	1回実施		
	• 歯科医師認知症対応力向上研修:中止)		
	(1) 事業の有効性		
		FF. & A =	:#: 3- 1-m >
	本事業の実施により、認知症の人を支える良		
	ことができる人材の養成が進んだ。また、地	域におり	ナる認知
	症の早期発見・早期診断の体制構築とともに	、医療植	幾関にお
	ける身体合併症への適切な対応力の向上が図	図られた	• 0
	(2) 事業の効率性		
	本事業については、適切な機関へ事業委託等	を行って	トーレア
	ヤヺ未に JV・Cは、	で11つ 1	

	より、効率的に事業の執行ができた。
その他	

事業の区分	5.	介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.22-3 (介護分)】 【総事業費			
	認知	症ケア人材育成事業(堺市)		2,263 千円
事業の対象とな	堺市全域			
る区域				
事業の実施主体	堺市他(大阪府社会福祉事業団等へ委託他)			
事業の期間	2019年4月1日~2020年3月31日			
	□継網	続 / ☑終了		
背景にある医	堺市の	堺市の高齢者のうち、何らかの認知症の症状を有する人(日常生活自立度		
療・介護ニーズ	I 以.	I 以上)は、2017 年 9 月末時点で 31,607 人となっており、今後も年間		
	1,000	1,000 人程度の規模で、認知症高齢者は増えていくものと予測され、認知		
	症支持	爰に関わる医療・介護従事者等の認知症へ <i>の</i>	対応力や	専門性の向上
	が求る	められる。		
	アウ	トカム指標:認知症の対応力向上		
事業の内容(当	以下	の研修等を実施する。		
初計画)	• 認	・認知症対応型サービス事業開設者研修		
	• 認	・認知症対応型サービス事業管理者研修		
	・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修			
	• 認知症介護基礎研修			
	· 認	・認知症介護指導者フォローアップ研修		
	· 認	・認知症サポート医養成研修		
	・かかりつけ医認知症対応力向上研修			
	• 病	・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修		
	• 歯ラ	• 歯科医師認知症対応力向上研修		
	・薬剤師認知症対応力向上研修			
	・看	護職員認知症対応力向上研修		
アウトプット指			目	
標(当初の目標			標	
値)		研修名称	開	目標受講人数
			催	
			数	
	1	認知症対応型サービス事業開設者研修	1 💷	10 人
	2	認知症対応型サービス事業管理者研修	1 回	30 人
	3	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	1 回	20 人
	4	認知症介護基礎研修	4 回	68 人
	5	認知症介護指導者フォローアップ研修		2 人
	6	認知症サポート医養成研修	_	5 人

	7	かかりつけ医認知症対応力向上研修	1 🗓	40 人
	8	病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	1 🗓	30 人
	9	歯科医師認知症対応力向上研修	1 回	30 人
	10	薬剤師認知症対応力向上研修	1 回	30 人
	11	看護職員認知症対応力向上研修	1 🗇	30 人
アウトプット指			目	
標(達成値)			標	
		研修名称	開	目標受講人数
			催	
			数	
	1	認知症対応型サービス事業開設者研修	1 🗇	5 人
	2	認知症対応型サービス事業管理者研修	1 回	25 人
	3	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	1 回	15 人
	4	認知症介護基礎研修	2 回	68 人
	5	認知症介護指導者フォローアップ研修	-	2 人
	6	認知症サポート医養成研修	ı	5 人
	7	かかりつけ医認知症対応力向上研修	0 回	0人
	8	病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	1 回	8 人
	9	歯科医師認知症対応力向上研修	0 回	0人
	10	薬剤師認知症対応力向上研修	0 回	0人
	11	看護職員認知症対応力向上研修	1 回	18 人
		<u> </u>		

事業の有効性 効率性

事業の有効性・ 事業終了後1年以内のアウトカム指標:

観察できなかった ・ 観察できた

⇒令和元年度研修受講者総数は 146 人であり、認知症の対応力向上につながっている。

(新型コロナウイルス感染症拡大状況に鑑み、以下の研修を中止した。)

- ・かかりつけ医認知症対応力向上研修
- 歯科医師認知症対応力向上研修
- 薬剤師認知症対応力向上研修

(1) 事業の有効性

本事業の実施により、認知症の人を支える良質な介護を担うことができる人材の養成が進んだ。また、地域における認知症の早期発見・早期診断の体制構築とともに、医療機関における身体合併症への適切な対応力の向上が図られた。

(2) 事業の効率性

本事業については、適切な機関へ事業委託等を行ったことにより、効率的に事業の執行ができた。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	[No.18-2]	【総事業費】
	大阪府広域医療介護連携事業	
		1,857 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	2019年4月1日~2020年3月31日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニ	地域包括ケアシステムの重要な柱の一	, ,,,,
ーズ	護の連携については、多職種間の相互理解	,
	分にできていないなど、必ずしも円滑に通	■携がなされていな
	いという課題がある。	
	このため、医療・介護の多職種の連携が きるよう連携の推進に向けた取組みを充	_ , , , , , , , , ,
	アウトカム指標:	天り (3 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2
	/ ウ 「ガ ム 1回標 · ① 広域(二次医療圏)の医療・介護連排	リットワークの 集ネットワークの
	支援の実施	74 04 74 4 6 H
	② 質の高い在宅生活の適切な支援による	る再発・重度化の
	防止	
事業の内容(当初計画)	① 在宅療養期のマニュアルを活用した多	5職種研修の実施
	② 在宅療養期における情報共有等のマニ	ニュアルの普及展開
アウトプット指標(当初	① 府全域を対象とする研修会を2回実施	<u>.</u>
の目標値)	②府内複数ブロックで医療介護関係者に	よる研修を3回実
	施	
アウトプット指標 (達成	 ①府全域を対象とする在宅療養期のマニ	ュアルの普及啓発
值)	研修については、2回実施し、計383人	, , , , , , , ,
	②府内を 3 ブロックに分け、医療介護関	関係者による研修に
	ついては、ブロックごとに3回、合同で	1 回実施し、延 239
	名の参加があった。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性	
	研修会後のアンケート調査や、研修後の間	閉き取り調査により
	研修の内容は好評であり、同じ医療圏の担	
	プに振り分けたことで、事例検討やグルー	
	活発に行えた。また、発表内容より当初の)到達目標が達成で

	きたことが確認できた。
	2) 事業の効率性
	今後、市町村事業での活用を踏まえ、受講者については市町
	村からの推薦とするなど、府内における在宅医療・介護連携
	の推進に向けて効率的に実施できた。
その他	